

ごみ・資源物はルールを 守って出しましょう

ルールを守らないと業者は回収しません

特に注意して頂きたい事柄に次のようなものがあります。

- ・ビン、缶 缶は中を洗い「アルミ缶」と「スチール缶」に分けて下さい。
雑びんの中で、水洗いしても汚れが落ちない物は埋め立てごみ。
びんの口が透き通っていない化粧品・ぬり薬等のびんは、
埋め立てごみとして出して下さい。
- ・ペットボトル ラベルは必ず剥がして下さい。
色付きペットボトルはプラ資源です。
汚れたペットボトルは可燃ごみで出して下さい。
- ・小型家電 テレビやエアコン・洗濯機・冷蔵庫などは取り扱いできません。
- ・電池 ボタン電池や充電式の電池は回収できません。

リチウムイオン電池や充電式の電池は松本市として、今後回収方法などを含めて検討してまいります。

詳しくは、松本市で配布した「家庭ごみ・資源物の分け方・出し方」を参照してください。

「家庭ごみ・資源物の分け方・出し方」のない方は、第三地区公民館又は、市役所にあるので、お問い合わせ下さい。